



# 女性差別撤廃条約選択議定書の 批准に向けて

## ——山梨の女性たちの新たな連携の展開

山梨県立大学名誉教授・女性差別撤廃アクションやまなし代表 池田 政子



2019年、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を活動目的として、「女性差別撤廃条約実現アクション」（柚木康子・浅倉むつ子共同代表）が立ち上げられた。現在78団体が加盟し、昨年末には選択議定書の批准を国に求める「意見書」を採択した自治体議会は全国で400に達した。「選択議定書」は1999年に国連で採択され116カ国が批准しているが、日本政府は放置し続けている。選択議定書には条約上の権利を侵害された個人が国連の女性差別撤廃委員会に直接訴えて救済を求められる個人通報制度が含まれ、条約実施のレベルが国によって異なる中で、条約を守らせる「担保」として機能する。2024年10月、女性差別撤廃委員会は日本の実施状況を審査し多くの勧告を出したが、選択議定書についても「批准に対するあらゆる障害に速やかに対処して排除するよう」4度目の勧告を出した。

山梨県では2023年秋に「女性差別撤廃アクションやまなし」を立ち上げて「実現アクション」に参加して以来、県内市町村議会に様々な形で働きかけた結果、2025年末時点で27市町村のうち26市町村の議会で「意見書」が採択され、1市を残すのみとなっている。それぞれの地域で、女性団体、住民グループ、女性議員など、これまであまりつながる機会がなかった女性たちが連携して、最も可能性のある方法を選択して取り組んだ成果である。「アクションやまなし」は、各地域の動きを見ながら、必要な情報を提供し、人やグループをつなぎ、学習機会を作る協力をし、県内外の状況を発信するなど、プラットフォームの役割をした。

このベースになったのは、2021年に突然起きた県立男女共同参画推進センター3館の統廃合問題の際に、多くの女性団体が幅広く“ゆるく”連携して、望んだような形ではなかったにしても3館を残せた時の「顔の見える関係」であり、そこに新たに女性議員が加わった。女性議員比率が全国最

低レベルの山梨にあって、女性議員の多い議会から「党派を超えた」連携による取り組みが始まり、他の自治体へ波及していった。

女性議員比率の最も高い市では、4人の女性議員が議会内研究会を作り議員提案で。別の市では、世代も党籍も異なる女性議員2名が「アクションやまなし」の請願に関する議会内学習会を開いて意見書の採択にこぎつけ、その後二人で新しい会派を立ち上げた。ある町では、若い世代の女性議員と先輩世代の現職・元職議員の女性や活動実績のある女性たちが連携し、議員と住民に呼びかけて学習会を開き、請願を提出。その隣の市でも女性議員が中心となり、初の議会主催の「住民と共に学ぶ学習会」を開いた後、議員提案で。さらに女性議員の非常に少ない地域では、女性議員全員が市町村を越えた連携をして学習会を開き、「アクションやまなし」からの請願の採択につなげた。

このように、同じ目的に向かって地域の女性議員と住民である女性たちが協働して成果を上げたのは、山梨の女性史においても初めてのことであり、少数であっても「女性議員がいる」ことの意義が可視化された出来事と言える。一方、女性議員のいないある市では、「アクションやまなし」の請願は審議未了で不採択となったが、その後、男女共同参画委員経験者が中心となって住民の署名を集めて請願を提出し、26番目の採択自治体となった。次の選挙では女性議員を出そうという声があがっている。

意見書採択自治体の数が増えることだけに意味があるのではない。意見書が採択されるまでのそれぞれの過程そのものが、住民と議会との関係の在り方を考える契機となり、山梨の女性の政治参画を進め、市町村議会の景色を変えていくことへの道を拓いているのだと思う。

（2026年1月末寄稿）

# ブダペストで考える「公共」の意味

中井 杏奈 (東京外国語大学大学院 総合国際学研究院 特別研究員)

ハンガリーの首都ブダペストーたくさんの観光客で賑わうその街の中心部に、フェミニストやセクシャル・マイノリティのひとたちのための図書館が存在する。「公共図書館(Közkincs Könyvtár)」という名前で表札を掲げるその場所は、アパートメントの一室を改築してつくられた施設で、主に英語圏で出版されたフェミニズムやLGBTQ+コミュニティに関する著作が並べられている。名前の印象と異なり、いわゆる「公的」に設置された図書館ではないが、創設者で多くの本を寄贈した英国出身のアントニア・バロウズだけでなく、今では多くの人とそのコミュニティの運営に携わっている。ひろびろとした空間を利用して、定期的に有志グループによる映画上映や勉強会なども開催されている。

Facebookページや観光ガイドでも紹介されているものの、知らずに何となく辿り着ける場所ではないかもしれない。通りからはただの居住用の建物にしか見えない。それでも、2015年にできてから、日々の来訪者は決して少なくない。個人的な訪問理由もさまざまだろう。しかし、ハンガリーという国をめぐる政治状況を考えれば、このような場所が存在することは非常に重要なのである。

同じような問題意識や関心をもつひとたちの存在が可視化されることは、女性やマイノリティにとって大きな安心材料となる。なにより、こうした空間や資源があることで、「公共」という言葉の持つ意味を考える時間が生まれる。

中欧と呼ばれる地域のなかでも、とりわけハンガリーは、2010年代以降のジェンダーやその研究に対するバックラッシュを印象づける数々のニュースで、日本語メディアでも紹介されてきた。オルバーン・ヴィクトル首相の率いる与党フィデスは、「キリスト教保守主義」の名のもとに、保守層を中心に支持を拡大してきた。国内政策では、2012年、基本法（ハンガリーの憲法にあたる）に定められた結婚を、「男性と女性」の間のものと明記する改訂を行った（市民パートナーシップ制度はあるが、同性カップルが養子を受け入れることはできない）。2018年には国内いくつかの大学に存在していた「ジェンダー研究」の拠点潰しのために学位プログラムの認定を取りやめた。2021年以降は「子どもの保護」を理由に、トランスジェンダーについての記述がある本の流通を制限したり、「生物学的な性を男・女の2つに限る」ことをさらに



「公共図書館」の内部(2021年、筆者撮影)

基本法に追記した。

まさに、家父長制的抑圧のハンドブックさながらの政策の数々は、その手法をプーチン政権のロシアに学んだものも多だけでなく、目下、トランプ政権下の米国にも影響を与えている。

2025年には、1997年から続くブダペスト・プライド・パレードの開催を、政府が禁じようとした。与党が過半数を占める国会の決議に抗って、欧州各地でハンガリーのLGBTQ+コミュニティを支持するデモが開かれた。政府はパレード参加者に罰則を設けることも検討したが、最終的にはブダペスト市がこうした国の決定に対抗するかたちで、「市が行う公共のイベントとして」パレードを執り行うことで法的な問題をうまく交わし、20万人近いひとびとが市内に集った。ここでも、「公共」という建付けが、市民の決断と行動の後ろ盾となった。

プライド・パレードは、それを支えるさまざまな市民的イニシアティブがなければ実現しなかっただろう。「公共図書館」もそのような活動のひとつだと言える。かつて「東欧」と呼ばれたこの地域では、1989年の政治的変動のなか、「市民社会」や「新たな公共圏」を考える議論が隆盛した。その多くは上述のバックラッシュのなかで再考を迫られることになったが、それでも潰されえなかった議論の芽が、こうしたコミュニティのレジリエンスにつながっているのだ。



ハンガリー国旗にレインボーフラッグを重ねたもの、プライドパレードにて(2025年、筆者撮影)



## 映画

# 『SHE SAID/シー・セッド その名を暴け』

## 上映と解説

解説：柳澤幾美さん



当研究所の「2025年度賛助会員のつどい(公開)」として、映画鑑賞会がこの11月16日名古屋国際センター別棟ホールで行われました。タイトルは『SHE SAID/シー・セッド その名を暴け』、ハリウッド映画界の「性的暴行事件」を暴いた衝撃のサスペンススcoopです。2017年、ニューヨーク・タイムズ紙にハリウッドの大物プロデューサー、ワインスタインの長年にわたって隠蔽されてきた性暴力事件が掲載され、アメリカだけではなく世界に衝撃が走りました。この事件がきっかけとなって、性犯罪を告発する“#Me Too”運動が世界中に広まったことは、私たちもよく知るところです。

しかし、被害に遭った多くの女性達が、いかに「絶対的な権力者」の力にねじ伏せられて「声一つ」上げられなかったのか、そして彼女たちが大なり小なり「屈辱と恐怖」の中でその人生を送らねばならなかったかについては、同じ女性として憤りの共感を抱くとともに、性暴力の根深さをつくづく思い知らされました。

また、この事件を追及した記者たちが、ワインスタインの露骨な恫喝にもめげず、被害女性たちを丹念に訪ね歩き、証言を求めて走り回る姿には「これぞ記者魂!」を見た思いです。そして、漸くそのうちの一人が「名前を出しての証言」“She said!”に同意してくれたのでした。この感動の場面には、思わず心の中で熱い拍手を送りました。



上映から3日後の19日、世界保健機構 (WHO) が女性に対する暴力についての報告書を発表しましたが、それによれば、168か国・地域で15歳以上の女性の約3分の1にあたる約8億4千万人が、パートナーからの暴力やそれ以外の男性からの性暴力を経験しているとのこと。しかも、この20年間で被害を受けた女性の割合は殆ど減っていないという現実には衝撃を受けました。わが日本も決して例外ではありません。

最後になりましたが、上映に当たって柳澤幾美さんに30分弱の解説をしていただきましたので、映画の背景を皆様によりよく理解していただけたものと思います。有難うございました。

(参加者数67名)

日置雅子(東海ジェンダー研究所理事)

### 参加者のアンケートから



ハラスメントが構造的な問題であることがよくわかった。NY Timesの記者の熱意に圧倒された。支援する人々が必要であると痛感した。

被害者はうまく示談をすすめられ、結局示談は加害者を守るように出来ている。これを変える必要がある。とにかく名乗りを上げた女性たちを心から尊敬します。子育て中の2人の記者も本当に偉い!

弱い立場の人間が声をあげることの難しさがよくわかる映画でした。社会を変えるにはジャーナリズムがとても大切で、重要な任務を背負っているとも思いました。

## 事業報告

### 2025年度ジェンダー問題講座報告

## 天皇制と性差別

2月14日(土)、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリにおいて標記の講座が開催されました。外務省が昨年、国連の女性差別撤廃委員会を日本の拠出金の使途から外すと発表したことを契機に、「男系男子」の皇位継承を定めた皇室典範問題に注目が集まったこともあり、会場は満席となり、この問題への社会的関心の高さがうかがえました。

西村氏はまず、この問題を考える出発点として、水田珠枝氏と憲法学者・奥平康弘氏との論争を紹介しました。奥平氏は、問題の本質は天皇制そのものであり、皇室に対する多くの差別的規制のうち、男系主義だけを取り上げて問題にする理論的根拠はないと主張します。また、憲法との整合性を問う必要もないと述べています。これに対し水田氏は、皇室における家族制度に着目し、男系男子規定によって天皇家の嫁が「男子出産の道具」とされていること、さらに、この構造は一般女性の身体が「イエのモノ」とみなされるという家族に残る性差別と結びついていると論じ、憲法学者は皇室典範の批判的検討を放棄していると主張しました。

西村氏は、皇室典範の規定が女性差別に該当しないという

講師  
西村 裕一さん

慶応義塾大学大学院  
法務研究科教授



理解が憲法学の有力な立場であることは事実であり、皇位継承ルールは統治機構に関わる理論であるため、普遍的な人権論をそのまま適用するのは難しいとされていると説明しました。しかし一方で、憲法学がリベラリズム・公私区分論に依拠してきたことが、憲法24条(婚姻における両性の平等)の理解を鈍らせてきた側面は否めず、水田氏の指摘は奥平氏のみならず、憲法学者の中にある「内なる性差別」を問うものとして真摯に受け止めるべきだと述べました。講演後は、会場から寄せられた多くの質問に丁寧に回答しつつ、主権者である私たち自身が天皇制をどのように考えるのかが問われていると問題提起し、講演を締めくくられました。

(参加者数62名)

石田好江(東海ジェンダー研究所理事)

## お知らせ

### 2026年度 個人・団体研究助成 募集

2026年度の個人と団体の研究助成の希望者を募集します。  
対象はジェンダー問題に関する未発表の研究で分野は不問。助成費は個人50万円以内、団体10〜30万円。申請書はホームページからダウンロードしてください。  
申込期間は2026年4月15日(水)〜5月31日(日)。  
申請はメールで受け付けます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

### 『ジェンダー研究』第29号の原稿募集のお知らせ

当研究所の年報『ジェンダー研究』第29号の原稿を募集します。  
メインテーマは前号に引き続き「女性と労働」としますが、その他のジェンダーに関連するテーマも可です。  
原稿の締切日は、2026年9月30日(水)。  
応募はメールで受け付けます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

### 尾関博子さんご逝去

東海ジェンダー研究所理事の尾関博子さんが、2026年1月1日にご逝去されました。当研究所設立当初には評議員を務められ、公益財団法人に移行した2012年から7年間は事務局長として、その後も理事として、長年にわたり多大なご尽力を賜りました。生前のご厚情に深く感謝するとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

## 賛助会員を募集しています。

賛助会費 年間 一口 1,000円

振込先 郵便振替口座 00820-0-77338  
公益財団法人東海ジェンダー研究所  
(振込手数料は当方負担)

### 他行からお振込みの場合

銀行名 ゆうちょ銀行  
店名 〇八九  
預金種目 当座  
口座番号 0077338  
(振込手数料はご負担ください)

- \* 会員の皆様には当研究所の年報『ジェンダー研究』やニュースレター『LIBRA』、講演会などの事業のご案内をお送りします。
- \* 当研究所は公益財団法人の認定を受けており、会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

### 編集後記

山梨県の女性議員はじめ女性差別撤廃条約選択議定書の批准を目指す女性たちが互いに連携し成果を上げていく様に感動しました。ハンガリーでは、ジェンダー平等に後ろ向きな流れの中で「公共図書館」の存在がいかに大切かがよくわかりました。いずれも続いて行って欲しいです。

LIBRA

公益財団法人 東海ジェンダー研究所

〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズノビル6F

T E L 052-324-6591 F A X 052-324-6592

E-mail info@libra.or.jp https://libra.or.jp/